

平成 29 年度

事業変更計画書
収支変更予算書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

平成29年度事業変更計画書

第1 運営方針

平成29年度当初計画の方針に基づき、引き続き運営します。

特に、農地中間管理事業につきましては、マッチングの強化など拡充された現場対応力を駆使して積極的に推進してまいります。

また、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により、被災された公社利用被災者の農地賃借料に係る原子力損害の賠償請求支援、賃借料の減額請求措置や「ふくしまの恵み安全対策協議会」の事務局業務など、震災と原子力災害からの復旧・復興に関する対策につきましても引き続き取り組んでまいります。

第2 事業計画

1 農地の利用を集積する事業（集積推進第一課・集積推進第二課）

経営感覚に優れた効率的で安定的な経営体を育成し、地域農業の将来を担う意欲あるそれら経営体の農用地利用の効率化及び加速化を促進するため、県をはじめ関係機関・団体との連携を密にして、県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（平成26年3月）に即し、農用地利用の効率化及び加速化を促進するため、農用地の賃貸借事業である農地中間管理事業に取り組むとともに、農用地等の売買を行う農地中間管理機構の特例事業、農作業の受委託を支援する公社単独事業等を推進しています。

4年目となる農地中間管理事業の実施に当たりましては、当公社の「平成29年度農地中間管理事業推進方針」に基づき、新たに創設された農地中間管理機構関連農地整備事業や市町村農業委員会に本格設置が進む農地利用最適化推進委員との連携などの農地中間管理事業を取り巻く情勢に的確に対応するとともに、昨年度に引き続き、マッチングの強化など拡充された現場対応力を十分に駆使しつつ、人・農地プランとの更なる連携強化や重点地区での計画的な取組強化を基本に、本事業に取り組んでいます。

具体的には、49市町村194か所の重点地区において関係者による組織的・計画的な活動を展開するとともに、農地中間管理事業の重点推進期間（11月～1月）を設定し、県と一体となって広報活動や推進会議・セミナーの開催、集落ぐるみでの話し合い等に集中的に取り組んできたところです。

この結果、現場段階での事業の周知や取組に向けた意識の醸成が進み、人・農地プラン作成・見直し地区や農地整備事業実施地区等の重点地区において事業が積極的に活用されたほか、マッチングが強化されたことにより、農地中間管理事業の実績は前年度実績を大幅に上回る見通しとなっていますが、当初計画を達成することは困難な状況にあります。

このため、当初計画について必要な見直しを行うとともに、引き続き、関係者の組織的・計画的な活動を通じた重点地区における事業の活用促進や連携協定締結組織との連携の強化を図るなど、事業の一層の推進に努めてまいります。

また、県の委託を受けて実施する基盤整備事業地区における土地利用調整指導事業については、引き続き実施いたします。

(1) 農地中間管理事業

ア 農地中間管理権の取得、農用地等の貸付

農業の生産性の向上を目指し、農用地利用の効率化及び高度化を促進しようとする地域において、農用地の貸付を希望する者から農地中間管理権を取得し、あらか

じめ借受希望者の募集に応募のあった者から相手方を選定し貸付けます。

事業創設から4年目となる本年度は、農地中間管理権の取得と農用地等の貸付の当初計画を、県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（平成26年3月）に即し定めた平成26～平成35年度までの年度別目標面積の5,300haとし、重点地区の取組強化などに努めた結果、前年を大きく上回る実績が見込めるものの計画どおりには事業が進んでいないことから、農地中間管理権の取得を1,780ha、貸付を2,300haに変更します。

[農地中間管理権の取得、農用地等の貸付] (単位：ha、千円、%)

事業区分	当初計画		変更計画		(D) / (B)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	
農地中間管理権の取得	5,300.0	636,000	1,780	132,000	20.8
農用地等の貸付	5,300.0	636,000	2,300	217,000	34.1

イ 借受農地管理等事業

農地中間管理権を取得した農用地について、公社自らが保全管理等を行う事業で、貸付相手方が確定するまでの間の賃借料や保全管理のために要する経費を公社が支払うことで計画しましたが、本年度の需要が見込めないことから実施を見送ります。

[借受農地管理等事業] (単位：ha、千円、%)

事業区分	当初計画		変更計画		(D) / (B)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)		
借受農地管理等事業	7.9	1,573	0.0	0	—	
内 訳	賃借料	3.7	444	0.0	0	—
	保全管理費	4.2	1,129	0.0	0	—

ウ 簡易な利用条件整備事業

農地中間管理権を取得した農用地について、その利用条件を改善するため、公社自らが条件整備資金貸付事業や農地耕作条件改善事業を活用し簡易な整備や耕作放棄地の再生を行う事業ですが、本年度の需要が見込めないことから実施を見送ります。

[簡易な利用条件整備事業] (単位：ha、千円、%)

事業区分	当初計画		変更計画		(D) / (B)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	
簡易な利用条件整備事業	53.0	53,000	0.0	0	—

(2) 農地中間管理機構の特例事業

ア 農用地等の買入

農業経営基盤強化促進法の農地中間管理機構特例事業として行う農地売買事業で、離農や経営の転換、規模を縮小する農業者等の農用地等を、市町村・農業委員会による利用調整やあっせんに基づき公社が買入れし、効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者などの地域農業の担い手へ売渡します。

(7) 担い手支援タイプ事業（農業者の利子負担なし）

認定農業者や意欲と能力のある経営体に対して、効率的な農作業が展開できる概ね1割程度の面的集積を加速的に促進する事業で、次の2つの型があります。

a 一時払い型

規模を縮小する農業者等の農用地等を公社が買入れそのまま売渡す事業で、当初計画を面積12.0割、金額72,000千円の買入れとしましたが、上半期の実績と今後の需要を勘案し、面積10.7割、金額54,929千円に変更します。

b 分割払い型

農用地等を取得して大規模経営を目指す意欲があるにもかかわらず、資金調達が困難な担い手等に対し、公社が農用地等を買入れ、売買代金を不動産割賦売買契約により最長5年の年賦払いとして売渡す事業で、当初計画を面積4.0割、金額24,000千円の買入としましたが、上半期の実績と今後の需要を勘案し、面積2.9割、金額13,465千円に変更します。

(イ) 新一般タイプ事業（農業者の利子負担あり）

担い手支援タイプの要件には満たないものの認定農業者等を目指す経営体を対象に、公社が農用地等を買入れそのまま売渡す事業で、当初計画を面積19.0割、金額114,000千円の買入れとしましたが、上半期の実績と今後の需要を勘案し、面積10.0割、金額45,615千円に変更します。

これにより(7)担い手支援タイプ事業と(イ)新一般タイプ事業を合わせた全体では、当初計画の面積35.0割、金額210,000千円を、面積23.6割、金額114,009千円に変更します。

〔農用地等の買入〕

(単位：ha、千円、%)

事業区分	当初計画		変更計画		(D) / (B)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)		
担い手支援タイプ事業	16.0	96,000	13.6	68,394	71.2	
内訳	一時払い型	12.0	72,000	10.7	54,929	76.3
	分割払い型	4.0	24,000	2.9	13,465	56.1
新一般タイプ事業	19.0	114,000	10.0	45,615	40.0	
合計	35.0	210,000	23.6	114,009	54.3	

イ 農用地等の売渡

(7) 担い手支援タイプ事業

a 一時払い型

農地中間管理機構特例事業で前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、当初計画で面積13.0割、金額86,000千円の売渡しとしましたが、上半期の実績と今後の需要を勘案し、面積8.6割、金額64,232千円に変更します。

b 分割払い型

当初計画で面積3.0割、本年度割賦納入される金額を20,000千円としましたが、上半期の実績と今後の需要を勘案し、面積0.2割、金額13,864千円に変更します。

(イ) 新一般タイプ事業

当初計画で面積で19.0割、金額で120,000千円の売渡しとしましたが、上半期の実績と今後の需要を勘案し、面積9.7割、金額48,210千円に変更します。

(ウ) 長期保有地

公社買入後の情勢変化により売渡しが凍結状態となっていた長期保有地について、関係市・村と協議した結果、売渡先が決定し売買契約を締結できたこと

から、新たに面積0.4ha、金額2,057千円を計上します。

これにより(ア)担い手支援タイプ事業(イ)新一般タイプ事業と(ウ)長期保有地を合わせた全体では、当初計画の面積35.0ha、金額226,000千円を、面積18.9ha、金額128,363千円に変更します。

[農用地等の売渡]

(単位：ha、千円、%)

事業区分	当初計画		変更計画		(D) / (B)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(B)	
担い手支援タイプ事業	16.0	106,000	8.8	78,096	73.7	
内訳	一時払い型	13.0	86,000	8.6	64,232	74.7
	分割払い型	3.0	20,000	0.2	13,864	69.3
新一般タイプ事業	19.0	120,000	9.7	48,210	40.2	
長期保有地	0.0	0	0.4	2,057	—	
合計	35.0	226,000	18.9	128,363	56.8	

ウ 農用地等の貸付

旧農地保有合理化事業により平成25年度までに複数年借入れた農用地のうち、本年度の土地利用計画(振興作物の団地化のためのブロックローテーション等)に基づく単年度契約がある農用地について、当初計画を面積7.0ha、金額740千円としましたが、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う旧緊急時避難準備区域での営農再開が進み担い手への貸付が拡大したこと等により、面積10.6ha、金額1,566千円に変更します。

[農用地等の貸付]

(単位：ha、千円、%)

事業区分	当初計画		変更計画		(D) / (B)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(B)
担い手支援タイプ事業	1.0	140	9.5	1,474	1,052.9
新一般タイプ事業	6.0	600	1.1	92	15.3
合計	7.0	740	10.6	1,566	211.6

(3) 農用地等賃貸借料の受払

農地中間管理事業及び旧農地保有合理化事業で借入・貸付した農用地等の平成29年の賃貸借料の受払については、面積は当初計画を上回ったものの、賃貸借料の単価が当初計画よりやや下がったこと等から、賃貸料の収受については面積5,380.6ha、金額621,218千円に、賃借料の支払については面積5,380.2ha、金額621,205千円に変更します。

[農用地等賃貸借料の受払]

(単位：ha、千円、%)

区分	当初計画		変更計画		(D) / (B)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(B)
賃貸料の収受	5,222.3	635,049	5,380.6	621,218	97.8
賃借料の支払	5,205.5	635,036	5,380.2	621,205	97.8

(4) 農作業受委託推進事業(公社単独事業)

将来の地域農業を担う効率的で安定的な経営体を育成するため、売買や貸借による農地利用の集積と併せて農作業の受委託を積極的に推進します。

ア 農作業受委託支援事業

地域や集落などを単位として、集団的な土地利用調整を行う事業や基盤整備事業の農地集積事業の実施地区において、農用地等の利用を一元的に調整することを目的として、基幹的農作業を公社が受託し担い手農業者や生産組織に再委託する事業で、当初計画を面積115.0㍎、金額21,400千円としましたが、一部地域で事業量が増加したこと等により、面積130.7㍎、金額23,679千円に変更します。

[農作業受委託支援事業] (単位：ha、千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		(D) / (B)
	面 積(A)	金 額(B)	面 積(C)	金 額(D)	
受 託 事 業	115.0	21,400	130.7	23,679	110.6
再 委 託 事 業	115.0	21,400	130.7	23,679	110.6

イ 特定農作業受委託支援事業

経営所得安定対策に参加する特定農業団体等の農作業受委託契約を支援する事業で、当初計画を面積260.0㍎、金額41,900千円としましたが、相双地域での取組が増加したこと等により、面積356.6㍎、金額49,707千円に変更します。

[特定農作業受委託支援事業] (単位：ha、千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		(D) / (B)
	面 積(A)	金 額(B)	面 積(C)	金 額(D)	
特定農作業受委託支援事業	260.0	41,900	356.6	49,707	118.6

(5) 農作業受託料前払資金貸付事業

意欲ある担い手の農作業受託による実質的な規模拡大と併せて、効率的な農作業が展開できる程度(概ね1㍎)の面的集積を促進するため、一定要件により農作業を受託した場合、3年ないし5年分以内の作業料金に相当する資金を無利子で融資する事業で、当初計画を面積1.0㍎、金額4,000千円としましたが、本年度の需要が見込めないことから実施を見送ります。

[農作業受託料前払資金貸付事業] (単位：件、ha、千円、%)

区 分	当 初 計 画			変 更 計 画			(F) / (C)
	件数(A)	面 積(B)	金 額(C)	件数(D)	面 積(E)	金 額(F)	
農作業受託料前払資金貸付事業	1	1.0	4,000	0	0.0	0	0.0

(6) 農地利用集積円滑化団体への支援

地域における農地利用の集積は、公社の実施する農地中間管理事業と地域の市町村、JA等が実施する農地利用集積円滑化事業が連携して推進することになり、県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に基づき、公社は農地利用集積円滑化団体に助言等を行う重要な役割を担うことになっています。

このため、農地中間管理事業推進会議等を活用するなど、県下全域に設置された円滑化団体との連携強化により農地中間管理事業の普及拡大を図るとともに、農地利用集積の専門機関として地域ぐるみの土地利用調整に基づく面的集積手法につい

て助言し、積極的に支援します。

[農地利用集積円滑化団体への活動支援]

区 分	支 援 対 象 団 体 数
農地利用集積円滑化団体への活動支援	11 団体

(7) 土地利用調整指導受託事業

福島県から委託を受けて、土地改良区等が基盤整備事業の実施と併せて行う土地利用調整推進事業が円滑に行われるよう土地利用調整や農用地の利用集積に関する指導・助言を行う事業で、当初計画を37地区、11,000千円としましたが、対象地域の業務量の変更が見込まれることから、金額を11,610千円に変更します。

[土地利用調整指導事業] (単位：千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		(D) / (B)
	地区数(A)	金 額(B)	地区数(C)	金 額(D)	(B)
土地利用調整指導受託事業	37	11,000	37	11,610	105.5

(8) ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業

ふくしまの恵み安全対策協議会の委託を受け、米の全量全袋検査推進事業関係業務やふくしまの恵み安全・安心推進事業業務（第三者認証GAP取得等推進事業関係業務を含む。）が円滑・効果的に運営できるようにする事業で、当初計画を5,000千円としましたが、受託契約の締結により、5,248千円に変更します。

[ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業] (単位：千円、%)

区 分	当 初 計 画 (A)	変 更 計 画 (B)	(B) / (A)
ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業	5,000	5,248	105.0

2 青年等の就農を促進する事業(青年農業者等育成センター)

農業従事者の減少や急激な高齢化が進む中、農村地域において将来の地域農業を担う青年農業者を確保し育成することは、喫緊の課題となっています。

このため当センターは、青年等の就農を支援する拠点として、新規学卒者やUターン者、新規参入者、定年退職により新たに担い手を志向する者など幅広い担い手を確保するための就農相談を行うとともに、青年農業者等の自主的な活動を助長して地域農業を牽引できる経営者となるよう支援するほか、県及び関係機関との連携を密にし、就農前の研修に専念するため研修期間の所得確保を支援する農業次世代人材投資資金(準備型)の交付を行います。

(1) 新規就農促進等関連事業

若者を中心とした就農者を1人でも多く確保するため、当社内に就農相談の窓口を設置し、県の各農林事務所など関係機関・団体と連携して来訪者や電話等での相談に対応するとともに、県外で開催される就農相談会「新・農業人フェア」や各種研修会等へ参加・出展して、新規就農希望者への相談活動を積極的に行います。

併せて、専用ホームページにより新規就農に関する情報を発信します。

また、新規就農者や青年農業者等を将来の地域農業を牽引できる優れた農業経営者として育成することを目的として、彼等が自主的に行っている組織活動や資質向

上に向けたプロジェクト活動を支援します。

(2) 農業次世代人材投資資金(準備型)事業

就農希望者が行う就農前の研修期間(2年以内)の所得確保を支援する事業で、前年度からの継続交付を含め64件、93,750千円を計画しましたが、新規受給者が当初計画より減少したことから、件数44件、金額62,250千円に変更します。

[農業次世代人材投資資金(準備型)事業] (単位:件、千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		(D) / (B)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	
農業次世代人材投資資金(準備型)事業	64	93,750	44	62,250	66.4

(3) 農業青年クラブ等組織活動助成事業

青年農業者組織の活動を支援する事業で、県段階の組織である福島県農業青年クラブ連絡協議会へ当初計画どおり助成します。

[農業青年クラブ等組織活動助成事業] (単位:件、千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		(D) / (B)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	
農業青年クラブ等組織活動助成事業	1	100	1	100	100.0

(4) 就農支援資金等貸付金管理事業

既に貸付業務が終了した就農支援資金の既貸付者に対する約定償還関係業務を行います。

3 特定鉱害復旧事業(総務課)

(1) 特定鉱害復旧事業

石炭又は亜炭鉱業に基づく地表から50メートル以内の採掘跡又は坑道跡の浅所陥没等鉱害による農地等の鉱害を復旧する事業で、当初計画どおり実施します。

[特定鉱害復旧事業] (単位:件、千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		(D) / (B)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	
特定鉱害復旧事業	8	5,000	8	5,000	100.0

(2) 旧鉱物採掘区域災害復旧事業(平成23年度第三次補正予算事業)

東日本大震災等の復旧・復興対策事業として創設され、平成23年度から10年間、東日本大震災に起因する地表から深さ50m以内の石炭又は亜炭鉱業における採掘跡又は坑道跡の崩壊によって発生した農地等に対する鉱害の復旧を行う事業で、当初計画どおり実施します。

[旧鉱物採掘区域災害復旧事業] (単位:件、千円、%)

区 分	当 初 計 画		変 更 計 画		(D) / (B)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	
旧鉱物採掘区域災害復旧事業	1	400	1	400	100.0

4 農業振興事業(総務課)

農地中間管理事業、青年等の就農促進支援等に関する事業及び農業の振興に関する調査研究等を、公社の広報紙「あぐりサポートニュース」に取りまとめ、広く市町村、市町村農業委員会及びその他関係機関団体等に配布するなど、地域農業の振興に資するよう努めます。

年発行回数：3回（7月、12月、2月予定）、発行部数：各回280部予定